

広 報 秋 田

市民の生活情報誌



2007秋田わか杉国体まで
あと667日

2005 平成17年

編集発行 秋田市広報課

12月1日号 NO.1614 毎月1日・16日発行



雄和華の里加工グループのみなさん

➡14ページに関連記事

市・県民税が変わります

上下水道の広場

市政 8

市長ほっとコラム～十一月十五日
女性消防団員募集

市職員給与のあらまし

市役所からお知らせ

河辺・雄和ほっとライン

健康 16

ノロウイルスにご注意！

健康万歩計～血圧が高いといわれたら
育児コーナー

催し 20

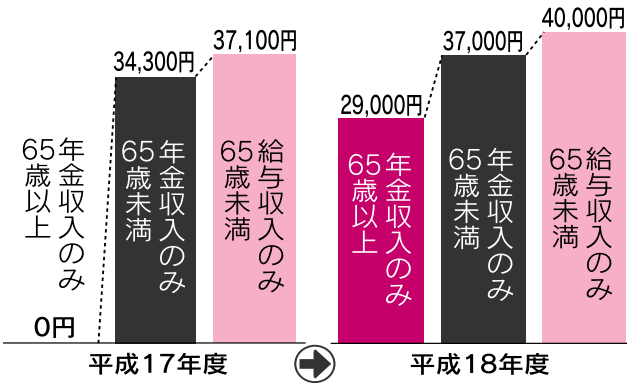
情報チャンネルa

大森山動物園フォトコンテスト

同じ収入でも違う税額
(年収260万円、扶養人数1人の場合)



これまでより、
公平になるん
だね



18年度から 市・県民税の制度 が変わります

65歳以上のかたの税金
妻の税金
定率減税の縮減

個人住民税(市・県民税)は、地域の運営にかかる費用を、そこに住む住民のみなさんから、それぞれの負担能力に応じて広く分担していただいているものです。
今回の国の法律改正では、この個人住民税や所得税の控除や定率減税について見直しが行われました。

世代間、世代内の 不公平を解消

少子・高齢社会が急速に進み、医療や福祉分野などの費用が増大するなか、税制度についても社会の変化に対応した見直しを行っていかねば

れば、若い世代に過剰な負担をかけたり、将来の世代にまで負担を強いることになってしまいます。

これまでの制度では、高齢者の経済的負担を少なくするため、年齢だけを基準に一律に高齢者の税負担を軽減していました。そのため、たとえ同じ収入があつたとしても、若い人と高齢者とは税金に大きな差がありました。

また、一口に「高齢者」と言っても、人によって経済状況はさまざまです。年齢だけを基準にして、画一的に取り扱うことは、高齢者間の不公平も生んでいます。

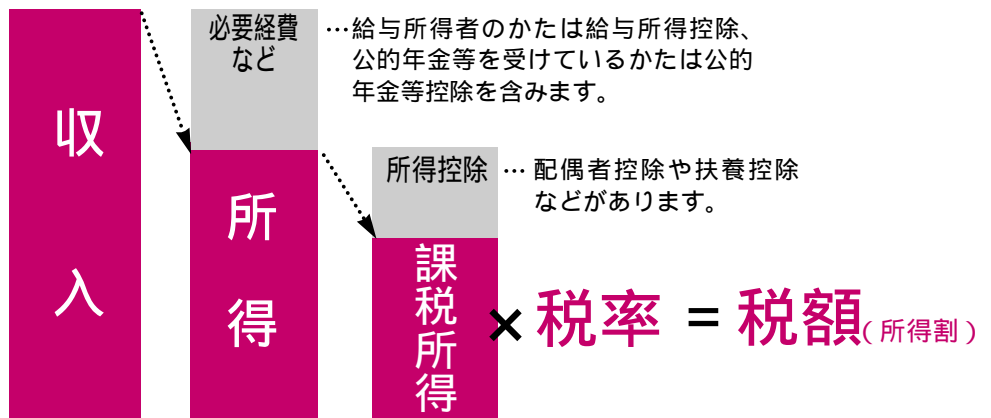
若者から高齢者まで ともに支える税制度へ

そこで、世代間および高齢者間における税負担の公平をはかるため、低所得者への適切な配慮を行うにつつ、高齢者のみなさんにも経済力に応じた負担を求めることになりました。また、社会状況の変化などに合わせて、妻の均等割、定率減税についても見直しを行いました。

この制度改正は、平成十七年一月から十二月までの所得について課税する「平成十八年度市・県民税」から適用されます。

ポイント 税金の計算

市民税・県民税の「所得割額」は、収入から必要経費や所得控除を差し引いた課税所得に税率をかけて算出されます。受けられる控除を申告すれば、その分、税の負担が少なくなります。



65歳以上の制度改正



65歳以上の人の税金が増えるって本当？



高齢者の控除などが、来年から大きく変わるんです。
例えば、65歳以上で公的年金の収入が250〜350万円くらいのかただと、年間で4万円前後、市・県民税が増えてしまいます。

1 公的年金の控除が引き下げられます

65歳以上のかたの、公的年金の所得の計算方法が、下表のように変わります。これまでは、最低140万円の控除がありました。120万円に引き下げられます。

例えは、
公的年金の収入が300万円の場合の所得金額は？

17年度 300万円 × 0.75 - 75万円 = 150万円
18年度 300万円 - 120万円 = 180万円

18年度からは、所得金額が30万円高い180万円として税金が算定されます。所得金額が上がった分、税額が上がってしまいます。

現行

17年度	
年金収入(A)	所得の計算方法
260万円未満	A - 140万円
260万円以上 460万円未満	A × 0.75 - 75万円
460万円以上 820万円未満	A × 0.85 - 121万円
820万円以上	A × 0.95 - 203万円

改正後

18年度	
年金収入(A)	所得の計算方法
330万円未満	A - 120万円
330万円以上 410万円未満	A × 0.75 - 37万5千円
410万円以上 770万円未満	A × 0.85 - 78万5千円
770万円以上	A × 0.95 - 155万5千円

2 高齢者控除を廃止します

65歳以上で合計所得金額1千万円以下のかたが受けていた、高齢者控除がなくなります。

市県民税 48万円
所得税 50万円



18年度から廃止

3 高齢者非課税制度を段階的に廃止します

これまで65歳以上で所得が125万円以下のかたは非課税でしたが、18年度からは課税されます。

ただし、19年度までは経過措置を設け、段階的に課税します。

障害者、寡婦、寡夫の控除が受けられるかたは、所得が125万円以下であれば申告をすることで引き続き非課税になります。

経過措置

対象/平成17年1月1日現在で65歳以上のかた(昭和15年1月2日以前に生まれかた)

内容/前年中の合計所得金額が125万円以下の場合、算出される税額が次のように減額されます。

18年度 税額の3分の2を減額
19年度 税額の3分の1を減額
20年度以降 全額課税

65歳以上のかたの18年度市・県民税額のめやす

今回の改正で、市・県民税額は右のように変わります。基礎控除、扶養控除、平均的な社会保険料控除を加味した概算です。

扶養人数	年金収入	17年度の税額	18年度の税額
0人の場合	200万円	0円	6,000円★
	230万円	0円	11,000円★
	260万円	0円	45,000円
	290万円	22,000円	58,000円
1人の場合	200万円	0円	0円
	230万円	0円	5,000円★
	260万円	0円	29,000円
	290万円	8,000円	43,000円

...高齢者非課税制度の経過措置により、3分の2減額されています



4 妻の均等割額を引き上げ

「均等割の納税義務を負う夫と生計をともにし、夫と同じ市町村内に住んでいる妻」に適用されていた均等割の非課税制度がなくなり、17年度は経過措置により、2分の1の減額となっていますが、18年度から全額課税されます。

所得金額が一定の金額以下(秋田市の場合、パート収入で96万5千円以下)の場合は、引き続き非課税となります。

課税額

17年度 2千円：2分の1減額

(市民税千500円 + 県民税500円)

18年度以降 4千円：全額課税

(市民税3千円 + 県民税千円)

均等割って？



市民税の税額は「均等割」と「所得割(2ページ下の図参照)」の合計で決まります。

「均等割」は、一定の金額以上の所得があるかたに一律に負担していただくものです。均等割額(年額)は全国の市町村で同じで、市民税3,000円、県民税1,000円です。

5 定率減税が縮減されます

これまで、所得割額の15%が一律に減額されていましたが、18年度から減税額が半減します。

市・県民税は平成18年6月徴収分から、所得税は平成18年1月からです。

	現行	改正後
市県民税	所得割額の15%相当額 (4万円を上限)	所得割額の7.5%相当額 (2万円を上限)
所得税	所得税額の20%相当額 (25万円を上限)	所得税額の10%相当額 (12万5千円を上限)

控除を使って賢く申請しましょう！

扶養控除、社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除、損害保険料控除などを申告することによって、市・県民税が減額になることがあります。ぜひ申告をしましょう。



市・県民税の申告をおすすめ

医療費控除：自分や自分と生計を一緒にする親族のために医療費を支払った場合
 社会保険料控除：自分や自分と生計を一緒にする親族のために、国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料などを支払った場合
 生命保険料控除：自分や自分と生計を一緒にする親族を受取人とする、一般の生命保険料・個人年金保険料を支払った場合
 ほかに、障害者控除、寡婦・寡夫控除、配偶者控除、扶養控除などがあります

控除を受ける場合、申告するときに必要になるので、保険料や医療費などの領収書は保管しておきましょう。

*平成18年度申告の受付日程や会場などについては、広報あきた2月1日号でお知らせします。



税金の問い合わせはこちらへ

市民税課個人市民税担当tel(8 6 6)2 0 5 5
 河辺市民センター税務班tel(8 8 2)5 1 7 4
 雄和市民センター税務班tel(8 8 6)5 5 4 0

ホームページ「市税に関するQ & A」もご覧ください
<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/pt/default.htm>



12月は市税完納強調月間 完納で我が家も市政のサポーター

今月納期の市税

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第6期

納期限は1月4日(水)です。納期限内に納付しましょう。

12月は「市税完納強調月間」です。納期限の経過した市税があるかたは、12月中に納付するようお願いいたします。

市税の納付には、簡単、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ

市県民税・固定資産税・軽自動車税は...
納税課tel(866)2059
国民健康保険税は...国保年金課tel(866)2189

休日でも納付できます！

土日、祝日、年末に納税窓口を開設

12月17日(土)から30日(金)までの土曜日、日曜日、祝日、年末も市税の納付窓口を開設します。

納税課で、市県民税、固定資産税、軽自動車税などの納付を受け付けるほか、納税相談にも応じますので、どうぞご利用ください。

開設日

12月17日(土)・18日(日)・23日(金)・
24日(土)・25日(日)・29日(木)・30日(金)

開設時間

午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ

納税課tel(866)2058

この機会に
納めるゼイ！



個人事業者のかたへ 税務署で決算説明会

税務署では、個人事業者のかたを対象に、決算の説明会を開催します。

平成16年4月から、消費税法が大幅に改正されています。「事業者免税点の引き下げ」「簡易課税制度の適用上限の引き下げ」など、多くの事業者のかたに関係することから、決算説明会でも消費税法の基本的事項と改正点を説明します。

個人事業者のかたであれば、どなたでも出席できますので、ふるってご参加ください。

事業(農業を除く)所得者の 決算説明会



日時	会場
12月 5 日(月) 13:30～	河辺雄和商工会館本所
6 日(火) 13:30～	河辺雄和商工会館雄和支所
7 日(水) 10:00～ 13:30～	秋田テルサ5階
9 日(金) 10:00～ 13:30～	文化会館5階
15日(木) 10:00～ 13:30～	セリオン2階
16日(金) 10:00～ 13:30～	イベントホール

*15日(木)は、秋田北税務署管内の青色申告者が対象です

いずれも2時間程度の同一内容の説明会です。
都合の良い日時においでください。

農業所得者の決算説明会

青色申告のかた



日時	会場
12月 6 日(火) 10:00～	JA新あきた河辺支店
9 日(金) 10:00～	中央シルバーエリアコミュニ ニティセンター(御所野)
1月 6 日(金) 13:30～	JA新あきた雄和支店

白色申告のかた

日時	会場
12月 5 日(月) 14:00～ 14:00～	JA新あきた追分支店生活センター JA新あきた雄和支店
6 日(火) 14:00～ 14:00～	JA新あきた北支店 JA新あきた河辺支店
7 日(水) 10:00～ 14:00～	JA新あきた西支店 JA新あきた四ツ小屋支店
8 日(木) 10:00～ 14:00～	東部公民館 太平地域センター
9 日(金) 14:00～	中央シルバーエリアコミュニ ニティセンター(御所野)

問い合わせ

秋田南税務署tel(833)5264
秋田北税務署tel(845)1753

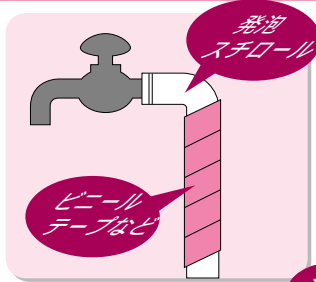
水道の広場

寒い季節到来 水道の凍結に 注意しましょう

水道の冬じたく4つのポイント

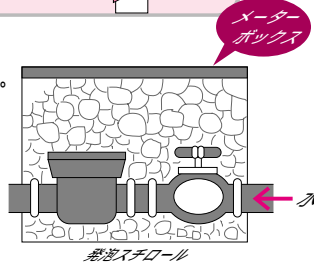
1 露出している水道管は要注意！
水道管に保温材を巻きましょう。

布きれ・発泡スチロールなどで覆い、濡れないようにその上からビニールテープを巻きましょう。



2 メーターボックスに保温材を入れましょう。

家庭にある発泡スチロールを入れることで手軽に保温できます。



3 温水器や、湯沸かし器、ボイラーの水抜きを忘れず。

4 水抜き（凍り止め）をしっかりと。

水を出した状態で水抜き栓のハンドルを完全に閉めます。水抜き栓のハンドルの開け閉めは完全に行いましょう。中途半端な操作は漏水の原因となり、水道料金が高くなります。

凍ってしまったら

1 水道管にタオルなどを巻き付けて、**熱めのお湯**(約70～80度)をゆっくりかけます。

2 部屋全体を暖かくし、ヘアードライヤーの熱風をかけます。



それでも、水がでない！

『秋田市指定給水装置工事事業者』の資格を持つ水道工事店へ依頼してください。解凍作業は有料です。工事費については、水道工事店へお問い合わせください。なお、アパートなどにお住まいのかたは、管理会社や大家さんに連絡のうえ依頼してください。

寒さの厳しい12月から二月下旬までは、水道管やじゃ口の凍結に注意！
気温がマイナス四度以下（風当たりの強い所は、マイナス一度～マイナス二度）や、一日中氷点下の真冬日が続いたときは、水道管が凍結したり破裂しやすくなります。凍結すると、水が出なくなるのはもちろん、完全に凍ってしまったら簡単に解凍できません。
本格的な冬が来る前に、じゃ口や水抜き栓などの給水装置の点検を行うなど、寒い冬にそなえましょう。

水道メーターボックスの上に雪を寄せないでください。

水道メーターボックスの上に雪があると、お客さまの「水道使用量・料金等」をお知らせすることや、漏水の発見などが困難になります。できるだけメーターボックスの上に雪を寄せないようご協力ください。

長期間使用しない空き家や、アパートなどの空き室をお持ちのかたは、忘れずに水抜きしましょう。

ここ数年、空き家などの凍結による破裂が増加しています。ご注意ください。

引越など転居するときは、水抜きを忘れずに！！

冬期間は、凍結による破裂の原因になります。

凍結に関する問い合わせ

お客様センター

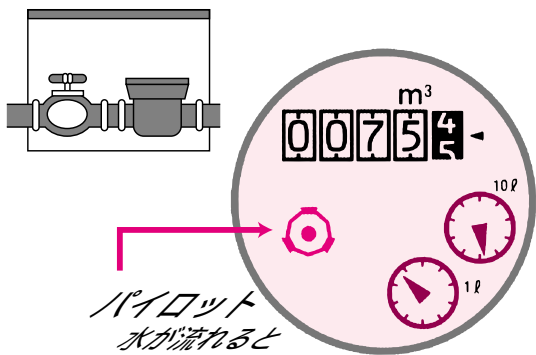
tel (023) 8431

定期的に漏水の点検を 行いましょう

じゃ口や水抜き栓、給水管などの給水装置は、お客さまの財産です（水道メーターは除く）。そのため、故障したり漏水した場合は所有者または使用者が修理することになります（修理は有料です）。

宅地内の漏水は、大切な水道水を無駄にするだけでなく、水の使用量が多くなることでお客さまの水道料金にも影響します。漏水は、お客さま自身でも簡単に確認することができますので、定期的に点検を行うようにしましょう。

水道メーター



パイロット
水が流れると
回転します



水道メーターを

のぞいてみる

漏水の発見は、水道メーターのパイロットで確認できます。いつもより水道料金が高いと感じたら、最初に水道メーターをのぞいてみましょう。

水道メーターによる

漏水の発見方法

屋内や外にあるすべてのじゃ口を閉めて、水道を使っていない状態にしてください。

メーター内のパイロット（上図）をしばらく見て、回転の有無を確認します。もしパイロットが少しでも回っていたらどこかで漏水している可能性があります。上下水道局指定の給水装置工事業者へ調査・修理を依頼してください。

（費用はお客さまの負担となります）

不審な訪問にご注意ください

最近、上下水道局関係者をお客さまにお知らせして、ご家庭を訪問し、水質調査をしたり、下水道管や水道管の点検や清掃を行う不審な訪問販売の情報が寄せられています。これは上下水道局とは一切関係ありませんので、ご注意ください。このような訪問を受けても、必要がない場合は、きっぱりと断りましょう。

上下水道局職員や局が委託した業者は局発行の身分証明書を携帯しています。訪問を受けて「おかしいな」と思ったら身分証明書の提示をもとめ、会社名、氏名、電話番号を確認するか、お客様センターまでお問い合わせください。

水道水が濁ったり水の出が悪くなった場合などは、いろいろな原因が考えられますので、まずは、お客様センターにご相談ください。

【問い合わせ】お客様センター

tel (823) 843

朝一番の水は飲み水以外に

朝一番や旅行などで留守にしたときの最初の水は、ご家庭の水道管に長いあいだ滞留した水です。安全のための残留塩素がなくなったり、給水管に鉛が使われている場合には、鉛が溶けだしていることがあります。通常の使用には問題ありませんが、長時間使用しなかった場合は、バケツ一杯分くらいの水を飲み水以外にお使いください。「バケツ一杯」というのは、水道管に滞留していた水が新しい水に入れ替わる目安です。

水道・下水道についてのご相談・お問い合わせは、上下水道局お客様センター tel (823) 8431

「上下水道の広場」では皆さまからの、ご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしています。

宛先 / 〒010-0945 秋田市川尻みよし町14-8 上下水道局総務課企画情報係 tel(823)8434 FAX(824)7414

Eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp

また、上下水道局ホームページでは水道と下水道に関するさまざまな情報を閲覧できますので、ご利用ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。
<http://www.city.akita.akita.jp/>

市長のほっぺコラム

市長 佐竹敬久



十一月十五日

十一月十五日といえば、子どもの幸せを願う七五三の日です。

私にとっては誕生日にあたります。縁起の良い日を誕生日に持ったおかげで、毎年、自分の誕生日を忘れずに済み、また、特に誕生日をしてもらうことがなくとも、何となく幸せな気分になれる日です。

さて、今年の誕生日は東京出張と重なり、私自身にとっては格別なことではありませんでしたが、違った意味で記憶に残る日になりました。

ちょうどこの日にアメリカのブッシュ大統領が来日しました。これは格別なことではありません。

今年の十一月十五日が紀宮さまの結婚式の日にあたったということですが、私の誕生日の出来事として、これは心に刻まれることになると思います。

たまたま、祝賀ムードが感じられる東京に出張中ということもありましたが、子どもを持つ親としていささかの思いを持ったしだいです。

紀宮さまは、東京都職員の黒田慶樹さんとの結婚により、一国民の黒田清子さんということになり、皇族



秋田魁新報11月16日朝刊

を離れることになりました。いかに現在の皇族が庶民的な暮らしぶりになったといっても、また、ご両親であられる天皇・皇后両陛下のしつかりとしたお教えを受け、素晴らしいお人柄とはいっても、環境の違いは大変なものではないかと思えます。

まずはお二人で力を合わせ、お幸せな家庭を築いていただきたいと願うとともに、周りの皆さんは何やかやと騒ぎ立てることなく、新婚夫婦を静かに温かく見守ってほしいです。

さて、私が一番感動したのは、披露宴での天皇・皇后両陛下の慈愛に満ちた我が子への眼差しです。

宴のテーブルにおつきになる新郎新婦の姿を、祝福と励ましを交えたお優しい笑顔で見つめられる両陛下の映像を見て、子どもを慈しむ人の親はいずこも同じと思うとともに、特に男子二人の後の末っ子の紀宮さまへの両陛下の思いは、また格別なものがあるのではとも推察したしいです。

今ひとつは、直接見たわけではないものの、映像から伝わってくる披露宴の雰囲気です。主賓である石原東京都知事の言葉にもあつたとおり、「良い披露宴」ということです。

簡素な中にも厳かで、新郎新婦を包み込むような優しさにあふれた静かな披露宴のように感じられました。

お二人にはこの後、庶民になったといっても多くの人の目が注がれるものと思われ、言葉や行動に表せない大変なご苦労もあろうかとは思われますが、未永くお幸せな生活をおくれますようお願いいたします。





AED(手前の機器)の操作手順を確認しました

ザ・ブーンでAED救命講習 救急車到着までの 応急手当を再確認

11月7日、クアドームザ・ブーンで、職員約30人が参加して、AED(自動体外式除細動器)を使った救命講習が開かれました。

AEDは、心臓のけいれんによる心肺停止が起きたとき、電気ショックを与えることで、通常の心臓の動きに戻すことができる機器です。最近では、救急車が到着するまでの間、応急手当ができるようにと、AEDを装備する施設が増えてきました。

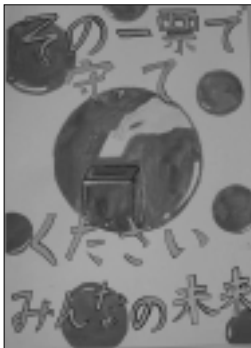
ザ・ブーンでも、今年AEDを設置し、救急隊員を招いての講習会は、この日が初めて。これから冬になると、救急車がザ・ブーンに到着するまで、およそ20分はかかるとみられます。一刻をあらそう人命救助の現場で、スムーズな応急措置ができるよう、みなさん真剣な様子で取り組んでいました。

現在、AEDは、アルヴェ、秋田空港などにも設置されています。

今年度の明るい選挙啓発ポスター作品の募集には、市内の小・中学校から148点の応募がありました。入賞者は下記のみなさんです。



秋田市明るい選挙
推進協議会会長賞
佐々木優太さん
(土崎中)



秋田市選挙管理
委員会委員長賞
菊池泉さん
(大住小)

入選 青山泉さん(桜小) 進藤功平さん(大住小)
佐沢南さん(大住小) 菊地咲さん(土崎中)

明るい選挙啓発ポスター
入選作品が決定!

防火指導 広報活動 応急手当の普及 女性消防団員として 活動しませんか

あなただからできる、あなたしかできない、やりがいのある消防団活動に取り組んでみませんか。

採用予定人数は2人。来年4月1日付採用で、秋田市消防団本部の所属となります。



対象 市内に住む、昭和36年4月2日～63年4月1日生まれ、健康明朗で防災やボランティア活動に興味がある女性

活動内容 ・住宅用火災警報器の普及指導、住宅防火診断
・応急手当の普及指導
・消防団各種行事への参加 など
月2、3回の活動を予定しています。

待遇 年報酬 年額20,400円 出勤費用 1回につき2,800円
活動服はお貸しします
公務災害補償、退職報奨金(5年以上)などがあります

応募方法 12月5日(月)から28日(水)まで、市消防本部、各消防署・分署・出張所にある申込書に必要事項を記入して、「地域と消防団」と題した論文(用紙2、3枚)を添付のうえ、市消防本部総務課へ、直接または郵送で提出してください。申込書は市消防本部のホームページからも入手できます。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/fr/default.htm>

その他 書類と面接により選考します。面接日時は、別途通知します。結果は、来年2月上旬、文書で通知します

申し込み 問い合わせ 〒010-0951秋田市山王一丁目1-1秋
田市消防本部総務課tel(823)4000



高橋トミさん(左)とあしの会代表の布谷禮子さん

おめでとう！ ボランティア表彰

市内の1個人2団体のみなさんが、ボランティア功労者として厚生労働大臣表彰を受けました。

橋トミさんは、老人ホームでの奉仕活動を24年、あしの会は、老人ホーム、社会福祉協議会行事などでの活動を18年、障碍(がい)者の自立を考える会は、高齢者・障がい者へのボランティア活動を17年続けたことが評価されての受賞となりました。

職員手当

職員には、給料のほか、各職員の生活実態、勤務条件の違いなどを考慮して、手当を支給しています。なお、退職手当は、退職したときの給料月額に、退職事由と勤続年数による一定の支給割合を乗じて支給します。

(1) 扶養手当・住居手当・通勤手当・調整手当(平成17年4月1日現在)

扶養手当	配偶者 ▶ 13,500円
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目 ▶ 11,000円
	配偶者が扶養親族でない職員の扶養親族のうち1人目 ▶ 6,500円
	配偶者が扶養親族である職員の扶養親族のうち1人目 ▶ 6,000円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人目 ▶ 6,000円
	その他の扶養親族1人につき ▶ 5,000円
住居手当	16歳から22歳までの子についての加算 ▶ 5,000円
	借家 ▶ 限度額27,500円
通勤手当	持家 ▶ 4,000円
	交通機関利用者 ▶ 限度額55,000円
調整手当	交通用具利用者 ▶ 限度額38,100円
	東京事務所に勤務する職員 ▶ 給料、扶養手当などの合計額の12%
	医師 ▶ 給料、扶養手当などの合計額の10%

(2) 特殊勤務手当(平成16年度)

職員全体に占める手当支給職員の割合 41.5%
 1人当たり平均支給年額 45,000円
 おもな手当 清掃手当、防疫等業務手当、夜間清掃手当、夜間特殊業務手当、消防特殊業務手当、高所作業手当、有害物取扱手当 ほか全26種類

(3) 時間外勤務手当

区分	平成15年度	平成16年度
支給総額	584,074千円	583,812千円
1人当たり平均支給年額	249千円	247千円

(4) 期末・勤勉手当の支給割合(平成17年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期支給	1.4月分	0.7月分
12月期支給	1.6月分	0.7月分
計	3.0月分	1.4月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり。

(5) 退職手当

ア．支給割合(平成17年度)

勤続年数	自己都合退職	勲奨・定年退職
20年	21.00月分	27.30月分
25年	33.75月分	42.12月分
35年	47.50月分	59.28月分
最高支給限度	59.28月分	59.28月分

イ．1人あたり平均支給額(平成16年度)

支給額	勤続年数
25,118千円	34年6か月



特別職の給料等

(平成17年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
市長	1,190,000円	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分
助役	912,000円	
収入役	833,000円	
議長	714,000円	
副議長	664,000円	
議員	634,000円	

市町合併などで職員が274人増

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		対前年増減数	
	平成16年	平成17年		
一般行政	議会	20	21	1
	総務	392	469	77
	税務	106	122	16
	民生	262	330	68
	衛生	347	370	23
	労働	3	3	0
	農水	57	82	25
	商工	24	31	7
	土木	272	294	22
	小計	1,483	1,722	239
	特別行政	教育	516	550
消防		356	401	45
小計		872	951	79
公営企業等	病院	456	447	▲9
	水道	191	187	▲4
	交通	68	35	▲33
	下水道	88	86	▲2
	その他	101	105	4
	小計	904	860	▲44
合計	3,259	3,533	274	

* 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員および非常勤職員を除いています。

新市における定員適正化計画を策定します



秋田市では、「定員適正化計画」に基づき、平成15年度～24年度の10年間で、総職員数を270人(8.2%)削減する目標をたて、職員数の削減につとめてきましたが、今年1月の市町合併に伴い、新しい「定員適正化計画」を策定中です。

策定にあたっては、業務の整理・合理化や民間委託などを一層進めることで、効率の良い業務体制を構築し、現行の計画の削減率を上回る数値目標を設定することとしています。

問い合わせ

人事課tel(8 6 6) 2 0 1 2

概要

市職員の給与

平成16年度の市職員の給与のあらましをご紹介します。
市職員の給与は、国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、市議会の審議を経て、条例で定められています。
なお、秋田市の条例で定められた現行の給与制度は、国に準じたものになっています。

人件費

平成16年度の人件費(普通会計決算)と、歳出に占める人件費の割合です。人件費には、一般職と特別職の職員に支給する給与、報酬、共済組合の負担金、退職手当、退職年金、公務災害補償費などが含まれます。

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)
119,403,931千円	1,281,953千円	23,425,730千円

平成16年度 人件費率(B/A)	平成15年度 人件費率	住民基本台帳人口
19.6%	19.5%	330,621人

平成17年3月31日現在



雄和市民センター窓口

実質収支 歳入 - 歳出の額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額。平成16年度の秋田市の実質収支は黒字でした。

職員給与費

平成17年度の職員給与費(普通会計当初予算)です。職員給与費は、給料と扶養・通勤・住居・時間外勤務・期末・勤勉などの諸手当で、退職手当は含まれません。

職員数(A)	給与費				年間1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,744人	11,481,734千円	2,170,207千円	4,675,335千円	18,327,276千円	6,679千円

市職員の給料

(平成17年4月1日現在)

職員の給料は、職種、学歴、経験年数などによって決定されます。職員構成比の高い一般行政職の給料は、次のとおりです。

(1) 初任給

区分	初任給	採用2年経過後の給料額
大学卒	170,700円	185,200円
高校卒	138,800円	148,500円

(2) 平均給料月額と平均年齢

平均給料月額	平均年齢
348,700円	42歳

(3) 経験年数別・学歴別給料月額

区分	経験年数		
	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	236,554円	301,900円	357,500円
高校卒	201,621円	244,200円	302,100円



河辺市民センター窓口

一般行政職の級別職員数

(平成17年4月1日現在)

職員の給料は、職務と責任の程度などに応じ、級ごとに区分されています。一般行政職の職員に適用される行政職給料表(1)は、1~7級までに分かれています。一般行政職の級別職員数とその構成比です。

区分	1級	2級	3級	4級		5級	6級	7級	計			
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主事 技師	主査	主事 技師	主査	主査 主任(係長)	課長 補佐	課長	次長	部長	
職員数	18人	244人	267人	69人	40人	144人	229人	137人	121人	54人	28人	1,351人
構成比	1.3%	18.1%	19.8%	5.1%	3.0%	10.7%	16.9%	10.1%	8.9%	4.0%	2.1%	100%
1年前の構成比	1.0%	19.0%	19.6%	5.4%	2.2%	10.3%	18.2%	9.6%	8.5%	4.1%	2.1%	100%

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

INFORMATION

市役所からのお知らせ



人口 17.11.1 現在
()内は前月比
人口 / 335,484人(+83)
男 / 159,800人(+66)
女 / 175,684人(+17)
10月分・出生 197人
・死亡 214人
・転入 814人
・転出 714人
世帯 / 133,944世帯(+136)

1 在宅で介護している ご家族へ商品券を 贈呈します

在宅で要介護者を介護しているご家族へ、1か月あたり3千円分の秋田市共通商品券を贈呈します。

【対象】

今年7月～12月の間、要介護4または5の該当月があり、介護保険料の所得段階が1～3段階である第1号被保険者(65歳以上)、または、市民税非課税の第2号被保険者(40～64歳を、自宅で介護している家族のかた)

商品券の相当額は、右記期間中の1か月単位で算定しますが、要介護者が、介護保険施設または医療機関へ入院・入所(在宅サービス)のショートステイを除く)した日数が10日以上ある月は対象外です。また、ショートステイの利用日数超過の届出をしている場合も対象外です。

家族介護用品支給事業や家族介護慰労事業を利用していかたは、利用した同月分は支給されません。

前回の対象期間(平成17年1月1日～6月30日)に条件を満たしていたかたで、7月に申請しなかったかたの申請も受け付けます。

【申請】

来年1月13日(金)から31日(火)まで、介護保険課、河辺・雄和市民センター福祉

保健班の窓口にある申請書でお申し込みください。第2号被保険者の場合は、課税状況調査への同意書が必要です。商品券は、対象者を確認のうえ、申請書を提出した窓口で3月中にお渡しします。

家族介護用品支給事業(介護用品現物給付)をご利用ください

要介護4または5で、介護保険料が第1または第2所得段階のかたを在宅で介護しているご家族のかたは、家族介護用品支給事業(介護用品現物給付)の支給対象となります。

利用する場合は、利用月前月の7日(直近は12月7日)までに介護保険課、河辺・雄和市民センター福祉保健班の窓口でお申し込みください。

問い合わせ 介護保険課

TEL(066)2069

2 電話加入権の公売

公売日 / 12月16日(金)午後1時～

公売場所 / 市役所自治研修センター第一研修室

公売に参加されるかたは、印鑑と買い受け代金をお持ちください。代理人の場合は委任状が必要です。最低公売価格は2万5千円(税別)。

なお、都合により公売を中止する場合がありますので、詳しくは、納税課納税担当へお問い合わせください。

TEL(066)2058

3 「ぼぼろーど」のエ スカレーター、エレ ベーターが一時停止

秋田駅東西連絡自由通路(ぼぼろーど)の電気設備の点検に伴い、12月13日(火)午前9時30分から11時30分ごろまで、エスカレーターとエレベーターなどが停止しますのでご了承ください。

問い合わせ まちづくり整備室

TEL(066)2156

4 オープスでの子ども 向けスキー教室の バス料金を半額補助

この冬、太平山スキー場オープンでスキー教室を行う市内の小・中学校、スポーツ少年団、子ども会、幼稚園などの団体に、貸切バス料金を半額補助します。

補助台数に限りがありますので、早めにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

(財)秋田市体育協会 TEL(096)5331

5 私道と市道の交差 点にカーブミラー を設置します

市では、上記の要件を満たす私道と市道との交差点部に道路反射鏡(カーブミラー)を設置します。詳しくは



不法投棄監視カメラ “みてるくん”は見逃さなかった！

先ごろ、不法投棄監視カメラ“みてるくん”が撮影した映像が決め手となり、不法投棄した人の検挙につながりました。また、不法投棄物から行為者をわりだし、検挙した例も報告されています。

不法投棄は犯罪です。「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金」といった非常に大きな代償を払うことになります。不法投棄物を見ると、そのまま集積所に出せば費用のかからないものや、わずかな費用で処理できるものが大半。処理費用を惜しまず、きれいな環境の保全にご協力ください。



急がずに マナーとゆとりで 交通安全

12月11日(日)～20日(火)
年末の交通安全県民総ぐるみ運動



依然多い高齢者の交通事故、年末を迎え、お酒を飲む機会が多くなることによる飲酒運転、路面凍結が原因のスリップ事故、一人ひとりの交通安全意識を高め、交通マナーの実践を習慣づけましょう。



将来の人材確保のチャンス！ 若年者職場体験面談会 参加企業を募集！

1月20日(金)午後1時～4時30分
秋田ビューホテル

「会社にとって必要な人材か」「適性を見極めたい」「まだ内定者が決まっていない」...。そんな企業のみなさんは、ぜひご参加ください。

面談会の対象となる求職者は、来年3月卒業予定の学生、および34歳以下の若年求職者です。職場体験を通して、将来の人材を確保するチャンス！

職場体験の流れ

面談会で、職場体験の受け入れについて求職者と話し合います



職場体験が成立した場合、会社で3～20日間、実際の仕事や職場環境を体験してもらいます



両者の合意に基づき採用、またはトライアル雇用事業奨励金()を利用した試行雇用へと移行
ハローワークが紹介する対象労働者1人につき月額5万円(最大3か月間)を事業主へ支給する制度。

申し込み・問い合わせ

12月28日(水)まで秋田県商工会議所連合会tel(866)6678

この調子で
冬場の
ごみ減量を
がんばろう！



中間報告！

10月末現在の環境貯金は
240万7千円

10月の家庭ごみの量は、基準年度(平成14年度)と比べて974トンを減少し、112万4千円の貯金ができました。

10月の家庭ごみなどの量

	基準(H14)	目標	実績	基準との比較
10月	11,564ト	10,942ト	10,590ト	△974ト
累計	81,741ト	77,346ト	79,655ト	△2,086ト

*御所野の総合環境センターで焼却・熔融したごみの量(資源化物を除く)

エコアちゃんの 環境貯金箱作戦

コミセンに宝くじ からプレゼン！

(財)自治総合センターから、宝くじの収入をコミュニティ活動の発展に役立ててほしいと、榎山・勝平・茨島・泉・明德・大住・浜田・港北・八橋・旭北・保戸野地区の各コミュニティセンターに、合わせて250万円の助成がありました。



榎山地区コミセン

各コミセンでは、卓球台やオープンレンジなどを購入。利用者のみなさんにも喜ばれ、より充実した地域活動に一役買ってます。

6

地価調査書が ご覧いただけます

地価公示価格(平成17年1月1日現在)と、地価調査価格(平成17年7月1日現在)をまとめた「秋田県地価要覧」

お問い合わせください。
設置可能な要件
・市道との交差点部で見通しが悪い場所
・私道の幅員は4m以上で、通り抜けできる道路であること
お問い合わせ 道路建設課
tel(866)2133

を、左記の場所で見せています。一般の土地取引価格の指標として活用ください。
閲覧場所 都市計画課、市民相談室、河辺・雄和市民センター、土崎・新屋支所、各地域センター、中央図書館明德館、土崎・新屋図書館
なお、国土利用計画法では、秋田市内の一定面積(市街化区域は5千㎡、都市計画区域以外は1万㎡)以上の土地売買等の契約をした場合は、契約日から2週間以内に土地の権利取得者(買主)が秋田市長に届出をする必要があります。
お問い合わせ 都市計画課
tel(866)2155



準備はOK! さあ、がっこ漬けるが~



雄和華の里加工グループ おいしい味付け はおまかせ!

地場産の新鮮なお米や野菜を加工した
ろめえ〜がっこ”に“ろめえ〜味噌”。
河辺・雄和の恵まれた自然という味付
けが、これまたよく効いています。

「自分の家で作った赤飯や漬け物を、まずはみんなで試食するんですよ」と話すのは、雄和華の里加工グループの代表を務める金ミツノさん。加工品の味付けがどんなものか、会員六人が集まる井戸端会議で、感想を出し合つのが恒例となっているそうです。

この加工グループは、稲作農家のみなさんが、米を使った加工品を提供する場があれば」と思いついたのがきっかけで、五年前にできました。

「加工所設置の申請など、慣れないことに必死でした」と当時の振り返るみなさん。頑張ったかいがあり、食品の冷蔵・加工設備が整った華の里の施設内に、念願の加工所を設けることができました。

加工所では、みなさんの自宅で取れた米や野菜を使って、赤飯、いなり寿司などの「飯類と、



この日収穫した大根は、来年2月の華の里の雪祭り会場で“なた漬”として販売する予定です

なす漬け、なた漬けなどの種類豊富な“がっこ”類を加工。おもに華の里エリアでの祭りを中心に、雄和地域内のイベント会場でも販売しています。

「加工品として売るからには、味付けの研究は、日々、欠かせません。漬け物を樽から出すタイミングも、一番味のいいときを見極めて出しています」と、まさに熟練の技。おかげで今では、「あのご飯、あの漬け物が食べたい」と、イベント会場に顔を出すお客さんも増えたそうです。

“自分たちが作ったものを、おいしく食べてほしい”。

漬け物石の上のせられたみなさんの思いがしつかりと重しになって、この秋に漬けられたがっこも、きつと味がしみておいしくなることでしょう。

芸文雄和第30号 文芸作品募集



雄和芸術文化協会では、来年3月1日発行予定の機関誌「芸文雄和 第30号」に掲載する文芸作品を募集します。雄和地域にお住まいのかたが対象です。

募集内容

俳句・川柳：1人5句まで
短歌：1人3首まで
詩：1人1編(400字詰原稿用紙2枚以内)
随想・研究・紀行：400字詰原稿用紙4枚以内

作品の提出

12月25日(日)まで、雄和芸術文化協会事務局(雄和公民館内)へ提出してください。
〒010 1223 秋田市雄和妙法字上大部48 1 雄和芸術文化協会事務局 tel(886)5585



息もぴったり、心をこめてみそづくり



みそ樽は、天狗のマークが目印です！

河辺農産加工組合 味噌づくりは 地域とともに

太平山を水源とした三内川のほとりにある河辺農産加工組合。地元産の大豆や米を材料にした味噌づくりと、山菜やきのこの缶詰加工を営んで二十五五年になります。

味噌づくりに携わるのは四人。米こうじづくり、ねかせたこうじと大豆の混ぜ合わせなどの工程に約五日間かけ、一回でつくる味噌の量は九〇〇キほど。これをタンクに入れ、約一年間熟成させます。加工所内には、四十七個のタンクが貯蔵され、今こうしている間にも、おいしい味噌へと成長中です。

「ここでは、地元の人から米と大豆を預かって味噌をつくる、委託加工もやっているんですよ」と、組合長理事を務める藤原貢さん。「昔は、たいていどの家でも味噌をつくっていたけど、そんな家が少なくなつた今、こいつった加工所が地域に必要」と話します。

「味にごまかしはきかない」ということを肝に銘じて、味噌づくりに励んでいるみなさん。黙々と作業する姿からは、「地元産の素材のおいしさを引き出したい」という思いがひしひしと伝わってきました。

そんな真摯なもののづくりのおかげで、今は販売用のほか、地元ユフォーレや老人ホームなどの施設、学校給食用として注文を受けるようになりました。

藤原さんは、「これからも、作り手の顔が見える加工所を心がけ、『地産地消』『食育』の拠点として、地域に貢献していきたい」と意気込みます。

澄んだ空気、きれいな水、恵まれた環境の中で育まれた「河辺の味噌」。地域のオリジナルブランドとして、さらに熟成を続けていきます。



地元産のなめこや山菜の缶詰も好評です。詳しくは河辺農産加工組合tel(883)2711



除排雪対策本部を設置 冬の到来には 万全の体制で！

みなさん、「冬將軍」への備えは万全ですか？

市では、11月14日、道路維持課内に「秋田市除排雪対策本部」を設置しました。

安心して通行できる冬の道路交通を確保するため、24時間体制で対応していきますが、除排雪には、市民のみなさん一人ひとりの力が必要です。この冬もみなさんのご理解とご協力をお願いします。

除排雪対策本部からのお願い

除雪作業後に玄関先などに残った雪は、各家庭で雪寄せしてください。道路に雪は出さないでください。路上駐車があると除雪作業ができません。絶対にやめましょう。車庫前の段差をなくす鉄板などは、除雪車で引っかかってしまい、トラブルになるおそれがあります。早めに取りはずしてください。町内や地域の空き地など、雪の置き場所として提供いただける土地がありましたら、「ご連絡ください。春に、市が責任を持って清掃や補修をしてお返しします」

秋田市除排雪対策本部(道路維持課内)☎(864)3643

アスベストが 含まれる家庭用品 を分別収集

分別収集開始は12月7日以降です

アスベスト含有の可能性のあるおもな家庭用品

自転車のブレーキ オープントースター
オープンレンジ(電気、ガス) トースター
ロースター 電気炊飯器 電気ポット
電磁調理器 コンロ(電気、ガス) 電気鍋
ジューサー クッキングカッター 換気扇
ミキサー アイロン ヘアドライヤー
ヘアカーラー 掃除機 照明器具 スタンド
セントラルクリーナー 電気かんな
蛍光灯安定器 除湿乾燥機 温水洗浄便座
ファンヒーター(ガス、石油) 電気こたつ
ストーブ(電気、ガス、石油) 電気あなか
足温器 食器洗い乾燥機 衣類乾燥機
電気乾燥機 ドリルドライバー
健康器具(乗馬型フィットネス、マッサージいす)

▶ 詳細は、経済産業省ホームページで確認できます。
[http://www.meti.go.jp/press/20051110001/
20051110001.html](http://www.meti.go.jp/press/20051110001/20051110001.html)

市では12月7日以降、国が公表した「アスベストを含むおもな家庭用品」(左下表)を、他の金属類と区別して収集します。ほとんどの製品は、通常の使用時にアスベストが飛散する可能性はないとされていますが、捨てるときは、下のように「アスベスト」とはっきり書いて集積所へ出してください。



大きさ(長さ)が 50cm以下の家庭用品

「資源化物用ごみ袋」に、「アスベスト」と書いて、12月7日以降の「金属類」の日に集積所へ出してください。

ただし、分解せずに、他の金属類と同じ袋には入れないで出してください。



大きさ(長さ)が 50cmを超える家庭用品

これまでどおり「粗大ごみ」として収集します。また、石油(灯油)暖房機は大きさに関わらず「粗大ごみ」として収集します。

なお、産業廃棄物は市で収集、受け入れをしていません。

問い合わせ

廃棄物対策課tel(866)2943

Eメール ro-evwt@city.akita.akita.jp

冬場に
多発!

ノロウイルスにご注意を

ノロウイルスによる食中毒や感染症は冬場に多く発生します。ノロウイルスは、人の小腸のみで増えるウイルスで、人から排出されると、河川から海までたどり着き、カキなどの二枚貝に取り込まれ、それがまた食中毒の原因になります。

ノロウイルスの正体を知って、感染などには十分ご注意ください。

ノロウイルスの特徴

体内に入ってから、24~48時間で発症します。症状は、下痢、吐き気、腹痛、38度以下の発熱などで、風邪に似ています

カキなどの二枚貝は十分に加熱しましょう。湯通し程度の加熱でウイルスは死にません

感染した人のおう吐物には、ノロウイルスが含まれています。おう吐物の処理が不十分だと、ウイルスが乾燥して舞い上がり、人の口に入り感染することがあります

感染した人が、用便後の手洗いが不十分なまま料理をすると、食品がウイルスに汚染され、それを食べると、食中毒になることがあります



施設などでの2次感染を防ぎましょう

家庭、学校、保育園、老人保健施設では...

おう吐物や下痢便の処理は、使い捨てマスクと手袋を使い、汚物中のウイルスが飛び散らないように、ペーパータオルなどで拭き取ってビニール袋に密封処理してください。床は塩素系漂白剤で拭き取りましょう

乳幼児の下痢便には、ノロウイルスが大量に含まれていることがあります。おむつの取り扱いには十分注意しましょう

汚物の片づけが終わったら、石けんでよく手を洗い、うがいをしましょう

食品を取り扱う施設で働くかたは...

本人が下痢やおう吐の症状がある場合、作業を控えるのはもちろん、家族の中に、それらの症状がある人がいる場合は、感染しないよう、衛生面には十分注意しましょう

感染予防のため、日ごろからトイレの後や食品を取り扱うときは、手洗いを徹底しましょう

問い合わせ

衛生検査課tel(883)1181

健康管理課tel(883)1180

健康 万歩計



今月のドクター
藤原敏弥 先生
(市立秋田総合病院 循環器内科 医長)

このコーナーでは、みんなが健康で元気に過ごすために必要な、ドクターからのちょっとしたアドバイスを紹介します。

血圧が高いと言われたら

自覚症状がない患者さんへ

あなたの血圧は正常ですか？ 検診で高血圧を指摘された患者さんがよく当院の外来を受診されます。多くは自覚症状がありません。血圧が高いと長期的に脳卒中や心筋梗塞になりやすいことを説明し、血圧治療の重要性を納得していただいたうえで治療を開始します。

ところが中には「降圧薬はいったん飲めば止められないから、飲みたくない」「副作用が心配だから飲みたくない」と降圧薬を拒絶する患者さんがいます。血圧が高いだけでは自覚症状がないため、高血圧の危険性を認識しにくいのです。

血圧が高いことを分かっているにもかかわらず、薬を飲み続けなければならないのが嫌で病院に来ないかたも多いと思います。心情的には理解できますが、高血圧は絶対に放置してはいけません。

高血圧で心筋梗塞や脳卒中が増加

では、高血圧を放置すると、どのくらい危ないのでし

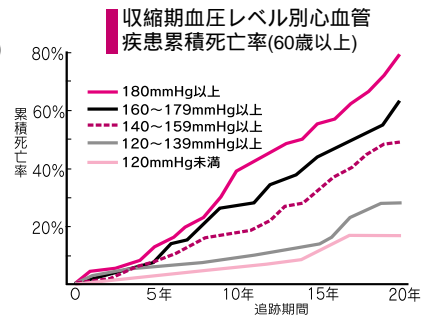
ようか。右のグラフは日本における高血圧患者の予後を20年間にわたり追跡調査した「福岡県久山町

研究」の結果です。血圧のレベルに応じて5群に分類し、それぞれの累積死亡率を調べた結果、収縮期血圧が139mmHg以下の群では20年後の累積死亡率は3割以下であったのに対し、140～179mmHgでは4～6割、180mmHg以上では8割近くの方が死亡していました。

高血圧患者で増加した死因のほとんどは、脳卒中および心筋梗塞です。高血圧は放っておくと心筋梗塞や脳卒中を起こし、寿命を縮めるのです。

高血圧の治療は生活習慣の改善と降圧薬が中心です。生活習慣の改善のみで期待できる血圧低下は10～20mmHg程度で、中等症以上の高血圧治療には降圧剤が欠かせません。薬を長期に飲むことよりも、血圧を放っておくことの方がずっと危険です。

血圧が高いと言われたら、自覚症状がなくても、しっかりと治療するようにしましょう。



健康 はつらつ情報

ザ・ブーンけんこうこうざの健康講座

アクアピクス、水中歩行、ストレッチなどの教室を自由に受けられます。入館料500円が別途かかります。期間/12月2日(金)から1月31日(火)までの月・火・水・金曜日(正月、冬休み期間の一部を除く) 料金/フリーコース5,250円(期間中すべての教室を受講可)、1日コース1,050円(1日のみすべての教室を受講可)

申し込み クアドームザ・ブーン
tel(827)2301

いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象です。時間は午前10時～正午。参加無料。直接会場へどうぞ。

栄養教室▶12月7日(水)、大森山老人と子どもの家で。tel(828)1651

手品教室▶12月13日(火)、雄和ふれ

あいプラザで。tel(886)5071
書道教室▶12月15日(木)、飯島老人
いこいの家で。tel(845)3692

サタデーとうりょうびょうしょうじつ糖尿病教室

「継続しよう糖尿病療養」をテーマに、医師、看護師が講演します。参加無料。直接会場へどうぞ。

とき/12月17日(土)午前10時～11時30分 ところ/市立病院1階

問い合わせ 市立秋田総合病院糖尿病外来または薬局tel(823)4171

ヘルスアップ・イン・アルヴェ

医師、保健師による健康相談(健診の受診結果をお持ちください)、健康年齢のチェックなど。

とき/12月17日(土)午前10時～午後3時 ところ/アルヴェ

問い合わせ 秋田県国民健康保険団体連合会tel(862)6585

健康けんこうと臨床検査りんしやうけんさ展

無料で健康チェック。尿・血糖・骨密度の検査、糖尿病療養指導士の

指導、栄養士の相談コーナー。
とき/12月18日(日)午前10時～午後2時30分 ところ/アルヴェ
問い合わせ 市立秋田総合病院検査科tel(823)4171

21世紀せいきの医療いりやうを守る県民まもの集いけんみん

元朝日新聞論説委員の大熊由紀子さんの講演「誇り・ぬくもり・輝き～原点にもどって考える介護保険」、パネルディスカッション。入場無料。
とき/12月11日(日)午後1時30分～3時30分 ところ/秋田県総合保健センター

問い合わせ 事務局(秋田県医師会内)tel(833)7401

成人せいじん歯科しか無料相談むりようさうだん

歯科衛生士が、歯周病、むし歯など、歯の健康相談に応じます。電話で予約が必要です。

とき/12月26日(月)午前9時30分～正午 ところ/市保健センター

申し込み 市保健所保健予防課
tel(883)1174



妊娠がわかったら、届け出をしましょう

市では、妊娠の届け出をすると、母子健康手帳と妊婦健康診査受診票(妊婦歯科健診を含む)を差し上げています。母子健康手帳は、お母さんとお子さんの健康を守るための大切な記録です。忘れずに届け出をしましょう。



届出場所(印鑑が必要です)... 市保健所保健予防課() 市民課 土崎・新屋支所
市民サービスセンター 河辺総合福祉交流センター() 岩見三内連絡所 雄和
市民センター() 大正寺連絡所 ()...保健師が健康相談に応じています。

問い合わせ 市保健所保健予防課母子保健担当tel(883)1174

も未来センターtel(887)5340

つくっちゃオ 就園前のお子さん
と保護者が対象。松ぼっくりで
クリスマスグッズ作り。12月2日
(金)・16日(金)午前10時~11時

おはなし会 就学前のお子さん
と保護者が対象。絵本の読み聞かせ。
12月13日(火)午前10時30分~11時

保育所で遊びませんか

保育所開放 0歳~5歳の親子
が対象です。直接各保育所へどう
ぞ。時間は午前9時45分~11時。
12月13日(火) 土崎・泉・河辺中央
12月14日(水) 牛島・岩見三内・戸島
12月15日(木) 川口

12月20日(火) 川尻・保戸野・港
北・寺内・川添・雄和中央・新波

離乳食試食会 牛島保育所で、
上記の保育所開放に合わせて実施
します。申し込みは12月5日(月)か
ら牛島保育所へ。tel(832)3045

ママスタ 親育ちレッスン

就学前のお子さんの保護者が対
象です。秋田大学の長沼誠子教授
の講話。12月7日(水)午前10時~
正午、県生涯学習センター4階で。
参加無料。定員20人。託児が必要
な場合はご相談ください。申し込
みは、子育て応援Seedの鈴木さん
tel090-7334-3511

ママとベビィのスイミング

6か月から3歳までのお子さん
とお母さんが対象です。12月15日
(木)午前10時~11時、ザ・ブーン
で。料金1,050円(入館料込み)。先
着20組。申し込みは12月12日(月)
までザ・ブーンtel(827)2301

すくすくサロン・きしゃぼっぽ

就学前のお子さんと保護者が対
象です。保育士、民生委員・児童
委員と遊ぼう。12月7日(水)午前10
時~正午と14日(水)午後2時~4
時、南部公民館で。無料。直接会

場へどうぞ。

南部公民館tel(832)2457

北・ら・らキッズ

就園前のお子さんとお母さんが
対象。親子でクリスマスグッズ作
り。12月7日(水)午前10時~正午、
北部公民館で。無料。直接会場へ
どうぞ。北部公民館tel(873)4839

育児サークルにおいて

このゆびとまれ! 12月6日(火)・
20日(火)午前10時~正午、明德児童
センター。明德地区主任児童委員
の奥山さんtel(835)0674 **ほっぺの**

会 12月6日(火)・21日(水)午前10時
~正午、仁井田児童館。仁井田地
区主任児童委員の田近さん
tel(839)5002 **さくらっこクラブ**

12月9日(金)午前10時~正午、桜
児童センター。桜地区主任児童委
員の三浦さんtel(835)7307 **親子エ**
アロピ 12月16日(金)、ユースパ
ル。1歳~就園前のお子さんは午
前10時~10時50分、6週~1歳
未満のお子さんは午前11時~正
午。参加料500円。先着各30人。
申し込みはスマイルキッズtel090-
2954-3947 **あおぞらキッズ**

12月18日(日)午前10時~11時30
分、外旭川児童センター。外旭川
地区民児協の児玉さん
tel(868)1265 **とんとんくらぶ**

12月21日(水)午前10時~11時30分、
下北手児童センター。下北手地区
主任児童委員の川村さん
tel(834)9427 **牛島っ子** 12月21

日(水)午前10時~11時30分、南部
公民館。おやつ代200円。交換用
プレゼント(300円以内)をお持ちく
ださい。申し込みは牛島地区主任
児童委員の宮田さんtel(833)0447

幼稚園で遊ぼう

(水)午前9時30分~11時30分、ひか
り幼稚園。tel(863)4228 **親子で**
クリスマスリース作り 12月9日

(金)午前10時~11時、外旭川幼稚
園。無料。先着60組。申し込み
必要。tel(868)3400 **ちびっこ**
ランド 12月15日(木)午前9時30分
~、新屋幼稚園。参加費有料。申し
込み必要。tel(828)2119



来年4月から 麻しん・風しんの 予防接種が変わります

市保健所健康管理課tel(883)1179

	来年3月31日まで	来年4月1日から
接種内容	麻しんワクチン1回 風しんワクチン1回	麻しん・風しん 混合ワクチン2回
対象年齢	1歳~7歳6か月	1回目:1歳~2歳未満 2回目:5歳~7歳未満 (小学校入学1年前から入学まで)

「麻しん」が「風しん」のどち
かを接種したかた 来年4月以
降は対象年齢であっても混合ワ
クチン接種は受けられないので、
来年3月31日までに、もう一方
の予防接種を受けてください。

来年4月1日時点で2歳以上で、
現在「麻しん」「風しん」のどち
らも接種していないかた 来年
3月31日までに、「麻しん」「風
しん」両方の予防接種を受けて
ください。

予防接種を受けられる医療機
関は、母子健康手帳別冊でご
確認ください。

日本脳炎予防接種の 第3期分接種を廃止

国の政令改正により、日本脳
炎第3期分予防接種が廃止され
ました。

なお、市では、日本脳炎予防
接種の第1期、第2期について
は中止措置を継続していきます。
詳しくは、健康管理課へ。

育児

乳幼児健康診査

個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。別冊をお持ちでないかたは、保健予防課、市民課、土崎・新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所へどうぞ。tel(883)1172

4・7・10か月児健康診査 4・7・10か月になった日から1か月以内のお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関で行っています。なお、はらだ小児科医院【山王中園町2-16tel(867)8855】、島田クリニック【川元山下町7-21tel(888)0101】、えのきこどもクリニック【八橋田五郎二丁目13-18tel(866)0505】が委託医療機関に加わりました。

1歳6か月児健康診査 平成16年6月生まれのお子さんが対象。右表の地区割りを確認して、ご自分の地区の日どうぞ。河辺・雄和地域は3か月に1回の実施になりますので、下記の対象をご覧ください。都合が悪く、受診できないかたはご連絡ください。また、2歳未満のお子さんは受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡を。当日は、母子健康手帳と別冊、バスタオルをお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。

中央地域 1月12日(木)、市保健センター **北部地域** 1月13日(金)、土崎支所3階 **東部・南部** (右表参照)**地域** 1月17日(火)、アルヴェ4階 **南部** (右表参照)・**西部地域** 1月18日(水)、市保健センター **雄和地域**(対象...平成16年5・6・7月生まれ) 2月15日(水)、雄和公民館3階 **河辺地域**(対象...平成16年5・6・7月生まれ) 2月16日(木)、河辺総合福祉交流センター



子どもと一緒に楽しめる本を紹介するコーナー

ことばあそびうた

谷川俊太郎/詩 瀬川康男/絵 福音館書店

「はなのののはな はなのななあに なず
ななのはな なもないのばな」...すんなりと読
めましたか。“ことば”を声に出すことで、お
もしろさを発見! まずは遊んでみましょう。

土崎図書館 tel(845)0572

2歳児歯科健診の医療機関

広報あきた11月16日号で、2歳児歯科健康診査を行っていない医療機関として「小澤歯科医院」と書きましたが、これは、以前、JAビル1階にあった「小澤歯科医院」です。土崎港中央四丁目5-53の「小澤歯科医院」と土崎港中央五丁目10-14の「小澤歯科医院」は受診できます。

保健予防課tel(883)1172

市保健所の育児相談

保健師や栄養士が育児などの相談に応じます。申し込みが必要です。保健予防課tel(883)1174
とき/12月26日(月)午前10時～午後3時30分 ところ/市保健センター

初期離乳食教室

生後4・5か月のお子さんの保護者が対象です。お子さんも一緒にどうぞ。月齢にあった離乳食の進め方、食品の調理法、試食など。筆記用具、母子健康手帳、おしぼりを持って、直接会場へ。参加無料。保健予防課tel(883)1175
とき/12月12日(月)午前10時～11時30分(受付は9時30分～)
ところ/市保健センター

ぱくぱく教室

2歳前後のお子さんの保護者が対象です。お子さんも一緒にどうぞ。幼児食の進め方、食品の調理法、試食など。定員35人。参加無料。申し込みは12月6日(火)から保健予防課へ。tel(883)1175
とき/12月19日(月)午前10時～11時30分 ところ/市保健センター

子ども未来センターの催し

会場は子ども未来センター。参加無料。直接会場へどうぞ。子ど

3歳児健康診査 平成14年7月生まれのお子さんが対象。下表の地区割りを確認して、ご自分の地区の日どうぞ。河辺・雄和地域は3か月に1回の実施になりますので、下記の対象をご覧ください。都合が悪く、受診できないかたはご連絡ください。また、4歳未満のお子さんは受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡を。当日は、母子健康手帳別冊にある3歳児健康診査用アンケートと尿検査セット(尿を容器に採って)、母子健康手帳をお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。
中央地域 1月24日(火)、市保健センター **東部・南部** (下表参照)**地域** 1月25日(水)、アルヴェ4階 **北部地域** 1月26日(木)、土崎公民館 **南部** (下表参照)・**西部地域** 1月31日(火)、市保健センター **雄和地域**(対象...平成14年7・8・9月生まれ) 3月14日(火)、雄和公民館3階 **河辺地域**(対象...平成14年7・8・9月生まれ) 3月16日(木)、河辺総合福祉交流センター

地域	該当地区	
会場の地区割り	中央	山王、保戸野、八橋、川尻、川元、旭南、旭北、中通、大町、南通、泉、高陽、寺内、千秋
	東部	手形、手形山、旭川、新藤田、濁川、仁別、山内、蛇野、添川、柳田、下北手、太平、横森、桜、桜力丘、桜台、大平台、広面、東通
	南部①	御所野、上北手、山手台
	北部	土崎、將軍野、飯島、港北、外旭川、金足、上新城、下新城
	南部②	榎山、牛島、卸町、大住、仁井田、四ツ小屋、御野場
西部	新屋、勝平、茨島、豊岩、下浜、浜田、向浜	

アルヴェおよびその周辺には無料駐車場がなく、土崎支所は駐車場が狭いので、この2会場で健診を受けるかたは公共交通機関などをご利用ください。

冬休み親子施設見学会

冬の仕事を 見てみよう



除排雪対策本部

とき 12月26日(月)と1月10日(火)
午前9時40分～午後3時50分

コース JR秋田駅構内の秋田市観光案内所前集合 大森山動物園 秋田イオンSC(昼食) 市消防本部 市除排雪対策本部 秋田駅西口

定員 各日親子10組20人。応募多数の場合は、抽選により決定

申し込み 往復はがきに、希望見学日、住所、電話番号、親子2人の氏名と年齢を書いて、12月12日(月)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所市民相談室。Eメールの場合、件名を「施設見学会申し込み」としてrequest@mail.city.akita.akita.jpへ。電話では受け付けません

問い合わせ 市民相談室tel(866)2039

サンライフ秋田の 運動と趣味の教室

申し込み 12月10日(土)午前10時から、サンライフ秋田へ(先着順)。直接窓口でも申し込みできます。tel(863)1391

教室名	日程	受講料	定員
たのしいエアロビクス (25歳以上)	1月13日(金)から3月24日(金)までの毎週金曜日、18:30～19:45	8,400円	3人
サン・エアロ (25歳以上)	1月11日(水)から3月22日(水)までの毎週水曜日、18:00～19:15	8,400円	5人
リズム体操&ストレッチ (25歳以上)	1月11日(水)から3月22日(水)までの毎週水曜日、10:45～12:00	8,400円	10人
やさしい社交ダンス(初級) (25歳以上)	1月7日(土)から3月25日(土)までの毎週土曜日、10:00～12:00	9,450円	10人
パッチワーク(初級) (25歳以上)	1月12日(木)から3月23日(木)までの毎週木曜日、10:00～12:00	9,450円 (別途教材費あり)	15人
ドライフラワーアレンジメント (20歳以上)	1月12日(木)・26日(木)、2月9日(木)・23日(木)、3月9日(木)、18:30～20:30	4,720円 (別途教材費あり)	10人
謡曲 (20歳以上)	1月7日(土)から3月25日(土)までの毎週土曜日、18:00～20:00	7,560円	10人
運動不足な人の教室・夜コース(25歳以上の女性)	1月12日(木)から3月23日(木)までの毎週木曜日、18:30～19:45	8,400円	若干名

“きらめく明日葉(あしたば)を”

市民活動発表会

12月18日(日) 午前10時～午後3時
アルヴェ1階 きらめき広場

市民活動に関するパネルディスカッションや活動内容のPRなど。総司会はバリトン伊藤さん。ゴスペルコンサート(13:00～、14:30～)もある楽しい一日です。

パネルディスカッション(10:15～12:00)

国際教養大学助教授の前中ひろみさんをゲストに迎え、市内3つの団体とともに市民活動について話し合います。

市民活動PRタイム(13:00～14:30)

参加団体の活動発表や展示ブースなど。展示ブースでは、20の団体がポスター、写真などで日ごろの活動をPRします。

問い合わせ 市民交流サロンtel(887)5312



心いきいき 芸術・文化祭

12月9日(金) 11日(日)
午前10時～午後4時
文化会館

障害のあるかたの日ごろの活動を発表する3日間。落語家・三遊亭らん丈さんの講演、歌や踊り、作品展示、授産品即売など。

オープニング式典 9日(金)13:00～
三遊亭らん丈さんの講演 9日(金)13:30～
コンサート 10日(土)12:00～
作品展、授産品即売会(3日間) 10:00～16:00(11日は午後14:30まで)

問い合わせ 心いきいき芸術・文化祭実行委員会事務局tel(864)2780

詳しい放送日程は
広報課へどうぞ
tel(866)2034



5分間テレビ番組
AAB おはよう秋田市から
月～木 午前10時30分～
ABS こんにちは秋田市から
火～金 午後3時50分～
土 午後3時55分～
AKT こんばんは秋田市から
水 午後10時54分～

15分 12/25(日)7:30～ ABSおはよう秋田市長です「平成17年を振り返って」

12/1(木) 12/6(火)
佐竹史料館企画展
自然科学学習館で
大学生サポーター活躍中!
市民協働で地域づくり
～西部地域市民サービスセンター

12/7(水) 12/13(火)
御所野学院中・高で
表現科発表会を開催!
秋田市の男女共生・次世代育成支援対策



エフエム秋田 秋田市マンデー555 毎週月 午後5時54分～
ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ 毎週火 午前10時30分～
エフエム秋田 ふれあい情報 火～土 午前10時55分～
エフエム橋台 午後スタ 毎週水 午後3時00分～

除排雪にご協力を
セリオンのクリスマスディナー



クリスマス

親子でクリスマスケーキ作り

親子で楽しくケーキを作ります。
 対象 / 子どもと保護者 日時 / 12月17日(土)午前10時15分～午後1時
 会場 / サンパル秋田 材料費 / 1,000円 定員 / 先着10組
 申し込み 12月5日(月)午前9時から中央公民館tel(824)5377

クリスマスおはなし会

クリスマスの絵本やサンタの折り紙を楽しもう。直接会場へどうぞ。
 対象 / 幼児～小学校低学年 日時 / 12月17日(土)午前10時～10時30分
 会場 / 雄和図書館 参加料 / 無料
 問い合わせ 雄和図書館
 tel(886)2853

赤れんがクリスマスのつどい

クイズ、クリスマスカード作りなど。
 対象 / 小学生とその保護者 日時 / 12月18日(日)午後1時30分～3時
 会場 / 赤れんが郷土館 参加料 / 保護者のみ観覧券200円 定員 / 100人(応募多数の場合は抽選)
 申し込み 往復はがきに住所、氏名(参加者全員)、電話番号を書いて、12月7日(水)(必着)まで、〒010-0921大町三丁目3-21 赤れんが郷土館tel(864)6851

明德館のクリスマス子ども広場

大型絵本、パネルシアターなど。

対象 / 幼児～小学校低学年 日時 / 12月18日(日)午前11時～11時40分と午後1時30分～2時10分の2回
 会場 / 中央図書館明德館 参加料 / 無料 定員 / 先着各100人
 申し込み 12月10日(土)午前9時から明德館tel(832)9220

クリスマス・グラスリッツェン

ガラスに模様を彫り込みます。
 日時 / 12月16日(金)午前9時30分～11時30分、午後1時～3時、午後5時～7時の3回 会場 / アルヴェ自然科学学習館 材料費 / 800円 定員 / 各15人
 申し込み 12月2日(金)午前9時から自然科学学習館tel(887)5330

ぷちゴージャスクッキング

クリスマス料理を作ります。
 対象 / 30歳代までのかた 日時 / 12月13日(火)午後6時30分～8時30分 会場 / サンパル秋田 材料費 / 1,000円 定員 / 先着20人
 申し込み 12月5日(月)午前9時から勤労青少年ホームtel(824)5378

クリスマスフラワーアレンジメント

クリスマスの花で飾ろう。
 日時 / 12月22日(木)午後2時～4時 会場 / サンパル秋田 参加料 / 2,000円 定員 / 先着20人
 申し込み 12月6日(火)午前9時から中央公民館tel(824)5377

クリスマス慈善バスケット祭

第60回記念大会。小・中・高校・一般・ママさん・超OBの試合や、メ

インゲームとして秋田銀行VS山形銀行(女子)、JR東日本秋田VS秋田経済法科大学(男子)の試合も。入場の際、協賛金(小中学生400円、高校生以上500円)が必要です。
 日時 / 12月17日(土)・18日(日)午前8時30分～(メインゲームは18日午後2時30分～) 会場 / 市立体育館
 問い合わせ 秋田市バスケットボール協会の中島さんtel(866)2491

聖霊短大のクリスマスパーティー

学生の手作り料理や生演奏など。
 日時 / 12月10日(土)正午～午後2時 会場 / 聖霊女子短期大学
 料金 / 1,500円 定員 / 先着70人
 申し込み 電話がファクスで、12月5日(月)まで聖霊女子短期大学tel(845)4111 ファクス(845)4222

セリオンのクリスマスディナー

セリオン展望室の「スカイラウンジ新航路」でディナーを楽しみませんか。事前に予約が必要です。
 日時 / 12月21日(水)～25日(日)午後5時30分～9時 料金 / 1人3,460円、ペア6,800円
 申し込み ポートタワーセリオン tel(857)3381

クリスマスディスプレイ

12月1日(木)から25日(日)まで、仲小路のお店で、ふれあいスノーマンのイルミネーションがお出迎え。期間中は会員店で割引セールも開催します。
 問い合わせ ふれあい通り仲小路振興会会長の境田さんtel(834)3604

赤れんが郷土館企画展

秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展

明日のクリエイターたち

卒業制作展

12月3日(土) 1月16日(月)

1・2年生作品展

1月19日(木) 2月12日(日)

入場料 大人200円 中学生以下無料

開館時間 午前9時30分～午後4時30分

問い合わせ 赤れんが郷土館tel(864)6851

赤れんが郷土館は作品入替のため、1月17日(火)・18日(水)は臨時休館します。



高校生活の集大成



1月の絵は旧国立新屋倉庫

美短開学10周年記念

新屋の歴史的建物カレンダー

新屋商店会・新屋街路灯組合で、秋田公立美術工芸短大の開学10周年を記念し、新屋地域の歴史的建物を絵にした2006年カレンダーを制作しました。

絵は、同短大を卒業後、専攻科に在席しながら創作活動を続けている高橋郁衣さんによるもの。

1冊1,200円(税込み)。お求めは、新屋商店会・新屋街路灯組合の各加盟店でどうぞ。

問い合わせ 秋田商工会議所新屋支所tel(828)6535



アルヴェ デ

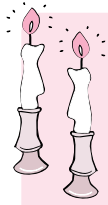
ALVE de ヨルカイギ

ゲストは元アナウンサーの依本悟さんと秋田県映画センターの吉田幸雄さん。メディア・リテラシー(情報媒体を利活用する能力)に関するワークショップ。無料。定員20人。

とき 12月9日(金) 午後7時～8時30分

ところ アルヴェ 1階 音楽交流室D

申し込み 12月8日(木)まで市民交流サロンtel(887)5312



100万人のキャンドルナイト

2005年冬至の夜を、ロウソクの灯でネイチャーゲームやトークを楽しみながらやさしく過ごしてみませんか。参加費500円。定員40人。

とき 12月22日(木) 午後7時30～9時

ところ ココロラボトリー(大町三丁目1-12)

申し込み キャンドルナイトinあきた実行委員会
tel・ファクス(866)1559

の場合、先着30人で選考)

申し込み 12月20日(火)まで県立秋田技術専門学校tel(895)7166

普通救命講習会

心肺蘇生法などの応急手当。

日時 / 12月15日(木)午前9時～正午

会場 / 秋田南消防署

参加料 / 無料 定員 / 先着10人

申し込み 秋田南消防署救急担当

tel(839)9551



催促物

朗読と音楽の夕べ

「石川達三とふるさと秋田」がテーマ。朗読やギター演奏など。

日時 / 12月3日(土)午後2時30分～4時30分 会場 / アルヴェ 2階多目的ホール 参加料 / 無料

問い合わせ 明德館こんわ会の宮田さんtel(831)4072

冬のスペシャルおはなし会

手遊び、ことば遊びも。直接会場へ。団体で参加の場合は事前に連絡を。

日時 / 12月10日(土)午後2時～3時 会場 / アトリエももさだ

参加料 / 無料 定員 / 120人

問い合わせ 新屋図書館

tel(828)4215

秋田大学吹奏楽団定期演奏会

「歌劇『トゥーランドット』より」「オペラ座の怪人」などを演奏します。

日時 / 12月10日(土)午後2時開演 会場 / 県民会館

入場料 / 400円(小学生以下無料)

問い合わせ 秋田大学吹奏楽団の泉さんtel090-7796-9503

スマイリングカップで踊ろう

エアロビ、ヒップホップ、ヨサコイ...とにかく踊って楽しもう。ピラテ

イスの公開レッスンもあります。

日時 / 12月11日(日)午前10時～午後1時 会場 / 秋田テルサ

参加料 / 1,000円(公開レッスン料含む。公開レッスンのみは500円)

定員 / 先着100人

申し込み 秋田テルサ

tel(826)1800



案内

市民風車(風力発電)の愛称募集

小学生が対象。向浜と飯島に設置される市民風車2機の愛称を募集します。

申し込み 12月25日(日)まで、はがき、ファクス、Eメールに愛称(理由も)、住所、氏名、年齢、学校名、電話番号を書いて、〒010-0943川尻御休町4-21 市民風車の会あきたtel(863)0800 ファクス(862)6365 Eメールe-wind@hots.jp

生活支援員、職業指導員を募集

社会福祉法人サンふくし会で職員を若干名募集。応募締め切りは12月27日(火)。詳しくはお問い合わせを。

勤務地 上北手にある知的障害者通所授産施設サンハウス

応募資格 来年4月1日現在で22歳～25歳で、福祉系大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来年3月31日までに卒業見込みのかた

問い合わせ 知的障害者通所授産施設サンハウスtel(892)6650

東北森林管理局で土地を公売

中通五丁目にある東北森林管理局横の土地2件(合計約2,800㎡)を公売します。詳しくはお問い合わせを。

公売日 / 12月20日(火) 公売会場 / 東北森林管理局2階大会議室

問い合わせ 東北森林管理局国有林野管理課tel(836)2184

危険物取扱者試験

日時 / 1月22日(日)午前10時～ 会場 / 県生涯学習センター、秋田工業高等学校 受験料 / 甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円 **申し込み** 市消防本部などにある受験願書で、12月5日(月)から12日(月)まで、(財)消防試験研究センター秋田県支部tel(836)5673

無料相談へどうぞ

視力低下による目の不自由なかたの生活相談 12月11日(日)午前10時～午後2時。会場は県身障センター3階ボランティアルーム。電話相談tel(864)2794もできます。秋田市視覚障害者協会tel(868)3962

出張ふれあい福祉相談 家庭の心配ごとなどの相談に、ふれあい福祉相談センターの職員が面接や電話で応じます。時間は午前10時～午後3時。市社福協tel(862)7445

12月14日(水) 河辺総合福祉交流センター・相談電話tel(881)1205

12月21日(水) 雄和ふれあいプラザ・相談電話tel(886)5071

障害児者総合相談会 身体・知的・精神障害のあるかたとそのご家族を対象に、生活支援センター職員が在宅生活や就労などの相談に応じます。12月18日(日)午後1時30分～4時、遊学舎で。地域生活支援センター・クローバーtel(846)5328 **年末無料法律相談** 相続などの相談に

江野栄、三浦広久両弁護士が応じます。12月19日(月)午前10時～正午、市老人福祉センターで。先着12人。申し込みは12月6日(火)午前9時から市社福協ふれあい福祉相談センターtel(863)6006(電話でのみ受け付け)

マンション管理無料相談会 迷惑入居者対策など。12月23日(金)午後2時～4時、サンパル秋田で。申し込みは12月20日(火)まで秋田県マンション管理士会tel(868)1383

情報チャンネルa

鍋かこむ忘れかけてた秋田弁 ヒサト



講座

自然素材で年賀はがき作り

和紙をすいて、絵を描きます。
日時 / 12月9日(金)午前11時～午後4時 会場 / アルヴェ自然科学学習館 材料費 / 800円 定員 / 30人
申し込み 12月2日(金)午前9時から自然科学学習館tel(887)5330

小中学生の“木版画で年賀状”

勝平得之の作品を参考に単色刷り。
対象 / 小学5年～中学3年生 日時 / 12月10日(土)午前10時～午後4時 会場 / 赤れんが郷土館 材料費 / 300円 定員 / 先着20人
申し込み 12月2日(金)午前9時30分から赤れんが郷土館 tel(864)6851

子どもおもしろ塾

会場は西部公民館。申し込みはいずれも12月2日(金)午前9時から西部公民館tel(828)4217

アルミ缶で綿アメ作りに挑戦 対象 / 小学4年～6年生 日時 / 12月10日(土)午前9時～正午 材料費 / 1,000円 定員 / 先着20人

親子でそば作り 対象 / 小学生の親子 日時 / 12月27日(火)午前9時～正午 材料費 / 1,000円 定員 / 先着10組

親子リサイクル工作教室

ペットボトル工作、布地を使った裂き織り体験、施設見学など。
対象 / 小学生と保護者 日時 / 12月27日(火)・28日(水)午前9時30分～正午 会場 / リサイクルプラザ 参加料 / 無料 定員 / 先着各30組
申し込み 平日午前8時30分から午後5時15分まで総合環境センターtel(839)4816

みなと女性セミナー

昌東院住職の辻大圓さんが講演。
日時 / 12月13日(火)午前10時～11時30分 会場 / 土崎公民館 参加料 / 無料
申し込み 土崎公民館 tel(846)1133

自然エネルギーセミナー

東北大学大学院の長谷川公一教授による基調講演「市民風車がつくる未来」や、自然エネルギーに関するパネルディスカッションなど。
日時 / 12月4日(日)午後1時30分～3時 会場 / 文化会館第2会議室 参加料 / 無料
問い合わせ 市民風車の会あきた tel(863)0800

12月のテルサ料理教室

会場 / 秋田テルサ 時間 / 午前10時～午後1時30分(と は午後6時30分～8時50分) 参加料 / 各2,200円 定員 / 先着各24人(と は12組)
クリスマス絵巻ずし 16日(金)
親子で作るリース・ツリーパン(小学3年生以上の親子が対象) 18日(日)
和食シェフのおせち 19日(月)
簡単クリスマス料理 20日(火) 鶏肉とピザ料理 21日(水) ミートローフとピラフ 22日(木) お正月絵巻ずし 27日(火) 手作りそば 27日(火) アジアンおせち 28日(水) 正月おもてなし料理 29日(木) 手打ちそば 30日(金)
申し込み 12月2日(金)から秋田テルサtel(826)1800

正月用生け花教室

生け花でお正月を迎えましょう。
日時 / 12月28日(水)午前10時～正午 会場 / 土崎公民館 材料費 / 2,500円
申し込み 12月2日(金)午前9時から土崎公民館tel(846)1133

筆に親しもう

書き初めにチャレンジしてみよう。
日時 / 1月5日(木)・6日(金)午前9時～11時30分 会場 / 雄和公民館 参加料 / 無料
申し込み 12月20日(火)まで雄和公民館tel(886)5585

パソコン講座

エクセルの応用編を学びます。
日時 / 12月19日(月)～21日(水)午前9時～午後4時 会場 / 天王のポリテクセンター秋田 受講料 / 6,000円 定員 / 先着15人
申し込み 12月12日(月)まで北部公民館tel(873)4839

再就職準備IT講習

初めての文書作成(ワードを使用)。
対象 / 再就職準備中で、マウス操作ができ、2日間受講可能な方
日時 / 12月15日(木)・22日(木)午後1時30分～4時30分 会場 / サンパル秋田 テキスト代 / 530円
申し込み 往復はがきに講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を書いて、12月7日(水)まで、〒010-0921大町二丁目3-27 女性学習センターtel(824)7764

無料介護体験講座

介護の初歩的な実技体験をします。
日時 / 12月12日(月)午後2時～3時30分と12月13日(火)午前10時～11時30分 会場 / 三幸福祉カレッジ(アトリオン3階) 定員 / 10人
申し込み 三幸福祉カレッジ秋田校tel0120-294-350

電話オペレーター科講習

対象 / コールビジネスや窓口業務の就職を希望するかた 日時 / 1月10日(火)～3月24日(金)午前9時～午後4時 会場 / 県立秋田技術専門校 受講料 / 無料 定員 / 20人(応募多数)



最優秀賞 「レッサーパンチ」千葉基子さん(神奈川県川崎市)



園長賞 「母の胸の中で」鍋島守人さん(男鹿市)



優秀賞 「威嚇」吉岡幸作さん(二ツ井町)



優秀賞 「勇姿」
高山景司さん(東京都大田区)



ほのぼの賞 「トラとにらめっこ」
佐々木隆さん(横手市)

大森山動物園 フォトコンテスト 入賞作品

大森山動物園フォトコンテストの入賞作品が決定。全国から寄せられた42点の中から5点が選ばれました。いずれも動物たちが見せる一瞬の表情をおさめた“お見事！”の1枚です。